

入院のご案内

入院の手続きについて

- 1 入院の手続きは、外来棟1階の総合受付（入院受付）となります。
- 2 マイナンバーカード、各種医療受給者証（お持ちの方のみ）、高額療養費又は限度額適用認定証（お持ちの方のみ）、診察券をご持参ください。
- 3 入院受付に提出していただく書類は、次のとおりです。
①入院申込書、②身元引受書兼支払い保証書、③入院同意書、④特別室申込書（希望者のみ）
- 4 希望により特別室（個室）を利用される場合は、次の使用料が別途必要となります。
なお、特別室における治療及び看護は一般病室と同じであり、この使用料は自己負担となります。
また、治療の都合や空室状況等により、利用できないことがあります。

特別室	使用料（差額ベッド料金）	設備	床面積
西4病棟 20号室 21号室	1日につき 4,400円	シャワー、トイレ、洗面台、 テレビ、冷蔵庫、机、椅子	10.46㎡

- 5 「預り金（患者小遣金）」及び「おこづかいカード」は、入院受付で手続きをお願いします。
(1)「預り金（患者小遣金）」をお預けになる場合、毎月管理費を負担していただきます。
(2) 病棟内で電話、コインランドリー、自動販売機を利用される場合、専用の「おこづかいカード」が必要になります。必要額を入金していただき、チャージしたカードを貸し出しします。

入院されるときに準備していただくもの

- 1 入院されるときは、次のものをご持参いただくか、院内売店でご準備くださるようお願いいたします。
レンタルをご希望の方は、病棟又は売店に申し出てください。
(1) 洗面用具 … 洗面器、コップ（プラスチックのもの）、タオル、バスタオル、歯ブラシ、
歯磨き粉、電気カミソリ
(2) 日用品類 … ティッシュペーパー、シャンプー、リンス、ボディーソープ、生理用品、
プラスチックハンガー
(3) 衣 類 … 普段着、肌着、下着
(4) ルームシューズ（スリッパは避け、かかとのある運動靴もしくは介護靴をおすすめします。)

<注意事項>

※上記の携帯品には、マジックなどで名前を書いてくださるようお願いいたします。特に院内の洗濯をご利用する場合は、必ず記名をお願いします。黒色の衣類にも、白色マジックなどで、記名をお願いします。

※火災及び危険防止のため、マッチ、ライター、刃物、針等の持ち込みはできません。

※お薬手帳をお持ちの方は、ご持参ください。

入院生活について

- 1 日課（病棟により日課が異なります。各病棟の日課でお過ごしくださるようお願いいたします。）
起床 : 午前6時 消灯 : 午後10時
食事 : (朝)午前7時30分 (昼)午前11時30分 (夜)午後6時
※外出、外泊により食事が不要となる場合は、事前にお知らせください。
外出 : 症状に応じて制限される場合があります。
入浴 : 病棟によって異なりますので、詳細は病棟でお尋ねください。

2 手紙・電話

- ・手紙は、自由に出したり、受け取ったりすることができます。
ただし、封書に異物が同封されていると判断される場合は、職員の立会いのもと開封していただき、異物が同封されていた場合その異物は当院で預かることがあります。
- ・電話をかける場合は、各病棟の電話を利用してください。(有料・おこづかいカード)
- ・病状によっては、主治医から電話を制限されることがあります。
- ・携帯電話の使用は、主治医の許可が必要です。また、個人情報保護のため、使用の際はカメラ部分にセキュリティシール(有料)を貼っていただきます。

3 入院生活で守っていただきたいこと

★次のことや各病棟で決められていることは、お守りくださるようお願いいたします。

- (1) ご自分の部屋、ロッカー、床頭台などは整理してお使いください。
- (2) 金銭やおこづかいカードの貸借、物品の売買や貸借はしないようにしてください。
- (3) 貴重品、電子機器類(パソコン等)は持ち込まないようお願いいたします。紛失等の責任は負いかねますので、病院でのお預かりも原則しておりません。
- (4) 病院内でトラブルが発生した場合、当院では責任を負いません。私物の管理は自己責任でお願いします。
- (5) 病状によって持ち込みできないもの、もしくは嗜好に関するもの(花、装飾品)など治療に必要なと判断されるものは、持ち込みを制限することがあります。詳細は病棟でお尋ねください。
- (6) 入院中の飲酒はできません。
- (7) 敷地内はすべて禁煙です。
- (8) 迷惑行為があった場合は、警察に通報することがあります。
- (9) 病院の物品を破損した場合は、弁償していただくことがあります。
- (10) 災害発生時は職員の指示に従ってください。

4 預り金(患者小遣銭)について

預り金(患者小遣銭)(院内の売店、外出先などで日用品や嗜好品などを購入する)は、外来棟1階総合受付で必要書類を記入し、お預けください。(管理費をご負担いただきます。)

また、保護者の方は預り金(患者小遣銭)の残高に留意し、適宜、補充をお願いします。

5 おこづかいカードについて

病棟内のコインランドリー、電話、自動販売機を利用される場合は、「おこづかいカード」が必要となります。外来棟1階の総合受付で手続きをしてください。

6 売店・自動販売機

- ・西棟1階に売店がありますのでご利用ください。
営業時間 月～金曜日：午前8時30分～午後5時
土曜日：午前9時～午後3時
※日曜日、祝日、年末年始は休業です。
- ・病棟内にも自動販売機がありますので、ご利用ください。

7 洗濯

私物の洗濯は、各病棟のコインランドリー(有料・おこづかいカード)をご利用ください。

また、院内の業者を利用することもできますので、各病棟又は外来棟1階の総合受付でお尋ねください。この場合、所定の料金を業者にお支払いいただきますのでご了承ください。

8 面会

面会時間 午前10時00分～午前11時15分、午後1時30分～午後5時30分。

- ・面会を希望される場合は、各病棟スタッフステーションにお尋ねください。
- ・病状により面会できない場合があります。
- ・面会時に持参されたものは、看護師を通じてお渡しください。
- ・病棟内で面会される場合は、所定のロッカーでお荷物をお預かりいたします。

9 外出・外泊

- ・外出や外泊を希望される場合は、主治医又は看護師にお申し出ください。
- ・ご家族の方は、外泊中の様子を看護師にお伝えくださるようお願いいたします。

10 当院からの郵便物の発送について

当院から郵便物をご自宅等へ発送することがあります。その際、以下の差出人名で送付しますので、ご承知おきください。

- ・入院費請求書（医療費等の収納事務を委託している業者）
「株式会社ソラスト」
- ・その他事務連絡、案内文書等
差出人に病院名を出してよい方：病院名
差出人に病院名を出すと困る方：担当看護師名

11 名古屋市長等への退院等の請求について

入院中の方または家族等の方は、退院や処遇改善のための必要な措置を名古屋市長に請求することができます。（精神保健福祉法第38条の4）。

詳しくは、職員にお尋ねください。

《連絡先》 **名古屋市精神医療審査会事務局**：名古屋市中村区名楽 4-7-18 電話 052-483-2097
名古屋法務局 人権相談ダイヤル（みんなの人権110番）
名古屋市中区三の丸 2-2-1 電話 0570-003-110

入院中の治療について

- ・入院治療は、多くの専門スタッフが共同で行います。
- ・入院されますと主治医の面接が行われ、患者さん一人ひとりに治療方針が立てられます。
- ・主な治療として、
薬物療法・服薬指導・栄養指導
作業療法・レクリエーション療法
生活療法・SST（生活技能訓練療法）
などを患者さんの症状に合わせて行います。



入院中の他院への受診について

- ・他の医療機関を受診希望される方は、必ず医師または看護師に申し出て下さい。
- ・他の医療機関を受診する際は医師の記載した診療情報提供書の提出が必須になります。
当院の医師・内科医にて受診の可否を判断させていただきます。当院で対応できると判断された場合は当院で対応させていただきます。

医療福祉等の相談について

当院では、精神科ソーシャルワーカー（精神保健福祉士）が患者さんやご家族からの医療福祉等の相談に応じています。入院に要する費用についても、お尋ねください。福祉制度やサービス、医療費、年金制度、生活保護などの経済的な相談や疾患や障害に関わる生活全般の相談に応じるとともに各関係機関とも連携を図り、社会復帰に向けた支援を行っています。ご相談したいことがありましたら、病棟スタッフ若しくは外来棟1階の地域医療連携室（地域支援）受付にお申し出ください。

- その他、不明な点やお困りのこと等がありましたら、主治医、病棟の看護スタッフへお気軽にご相談ください。
- 相談先が分からない場合や、上記のスタッフ以外に相談したい場合は、病院代表電話「事務部企画・経営グループあて」にお電話ください。 病院代表電話番号：052-763-1511
- 病棟内に「ご意見箱」もございますので、ご利用ください。

